

グループ別会議での検討事項・決定事項

●全部門共通

| 番号 | 班からの意見   | 検討事項・決定事項   | グループ |
|----|--|---|------|
| 1  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署の近くに、当直室、仮眠室を設置</li> <li>・職員用浴室の設置</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">【福利厚生・アメニティ班から】</p> <p style="margin-left: 40px;">【経理・事務・施設班から】【放射線班から】</p> <p style="margin-left: 40px;">【手術室班から】【病棟班から】</p> <p style="margin-left: 40px;">【リハビリテーション班から】</p> <p style="margin-left: 40px;">【臨床検査班から】【薬剤班から】</p> | <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮眠室<br/>病棟や外来看護師など当直のための仮眠室はそれぞれの部署に設置する。一方で、緊急の呼び出し、あるいは何らかの事情で帰宅が困難になった職員のための仮眠室は集約型として設置する。</li> <li>・職員用浴室<br/>職員用浴室は設置せず、シャワーで対応する。</li> </ul>   | 管理   |
| 2  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター・搬送システムについて<br/>(患者用、職員用、配膳用、下膳用、廃棄物用、物品用等に分ける)</li> <li>(病棟スタッフステーションからの直通エレベーター)</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">【福利厚生・アメニティ班から】</p> <p style="margin-left: 40px;">【経理・事務・施設班から】</p> <p style="margin-left: 40px;">【医療安全班から】【病棟班から】</p>   | <p>【決定事項】</p> <p>下膳用と配膳用、患者用と職員用はそれぞれ同じものとする（ただし、管理区域内に職員専用のものを設置する）。病棟スタッフステーションからの直通エレベーターは清潔用エレベーターで代用する。職員動線と患者動線を分けるよう工夫する。エレベーターの活用はゾーニングで工夫することとする。</p> <p>上下階での薬剤や検体の頻繁な搬送についてはダムウォーターの活用を検討する。</p> | 管理   |
| 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・動線、経路について</li> </ul> <p>患者動線とスタッフ動線、通常の経路と廃棄物の経路を分ける</p> <p style="margin-left: 40px;">【経理・事務・施設班から】</p> <p style="margin-left: 40px;">【医療安全班から】</p>   | <p>【決定事項】</p> <p>病棟患者が外来患者の目に触れずに放射線部門などへ移動できるよう配慮する。</p>   | 管理   |

●各部門別意見

| 番号 | 班からの意見  | 検討事項・決定事項  | グループ |
|----|---|--|------|
| 4  | <p>4-1 外来部門 ①外来 イ機能・規模</p> <p>a. 診療科構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消化器内科、内分泌内科・腎臓内科・神経内科などの追加</li> </ul> <p>b. 外来患者数の想定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来患者数の想定（650人→700人）の変更</li> </ul> <p>【外来・救急班から】</p> | <p>【決定事項】</p> <p>診療科構成および外来患者数の想定については基本構想に準じるものとする。</p>   | 外来   |
| 5  | <p>4-1 外来部門 ①外来 イ機能・規模 c. 診察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来はフリーアドレス制としない。</li> <li>・ブロック制とする。</li> </ul> <p>【外来・救急班から】</p>  | <p>【決定事項】</p> <p>各科の特殊性を配慮した上でフリーアドレス制を導入する。受付についてはブロック制を前提とする。</p>  | 外来   |
| 6  | <p>4-1 外来部門 ①外来 イ機能・規模 f. 注射・点滴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科以外の処置、点滴室を中央化することについて</li> </ul> <p>【外来・救急班から】</p>   | <p>【決定事項】</p> <p>小児科以外はすべて中央化する。</p>   | 外来   |
| 7  | <p>4-1 外来部門 ①外来 イ機能・規模 f. 注射・点滴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由診療の高濃度ビタミンC療法点滴室の設置について</li> </ul> <p>【外来・救急班から】</p>  | <p>【検討事項】</p> <p><u>全体会に判断を委ねる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高濃度ビタミンC療法点滴室の設置が必要かどうか</li> </ul> | 外来   |
| 8  | <p>4-1 外来部門 ①外来 イ機能・規模 k. その他</p> <p>採痰用陰圧室（吸入・急湍設備も含む）の設置</p> <p>【医療安全班から】</p>   | <p>【決定事項】</p> <p>空気感染患者を一時的に隔離する陰圧室を設置する。</p>  | 管理   |
| 9  | <p>4-1 外来部門 ②救急 イ機能・規模 a. ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CT室、X-P室を救急部に設置する。</li> </ul> <p>【外来・救急班から】</p>   | <p>【決定事項】</p> <p>ゾーニングで放射線科と救急部を近い位置に配置するよう工夫する。</p>   | 外来   |

| 番号 | 班からの意見   | 検討事項・決定事項   | グループ |
|----|--|---|------|
| 10 | 4-1 外来部門 ②救急 イ機能・規模 a. ゾーニング<br>・高圧酸素療法室の設置について<br>【外来・救急班から】                                    | 【検討事項】<br><u>全体会に判断を委ねる。</u><br>・高圧酸素療法室の設置が必要かどうか  | 外来   |
| 11 | 4-2. 診療部門 ①手術 イ. 機能・規模 b. ゾーニング<br>・手術室は中央ホール型でなく、供給ホール型とする。<br>清潔機器と非清潔機器の動線を分けたい。<br>【手術室班から】  | 【決定事項】<br>中央ホール型あるいは供給ホール型といった記載はせず、設計・施工側の提案をもとに検討することとする。   | 病棟   |
| 12 | 4-2. 診療部門 ②放射線 イ. 機能・規模 b. 放射線部門の機器<br>・血管造影装置 2台<br>(バイプレーン心臓用と AngioCT 放射線科脳外科透析用)<br>【放射線班から】 | 【検討事項】<br><u>全体会に判断を委ねる。</u><br>・血管造影装置 2台が必要かどうか<br>・設置場所について (放射線班は自部門に 2台、手術班は OP 室に 1台設置を希望)      | 医療技術 |
| 13 | 4-2. 診療部門 ②放射線 イ. 機能・規模 b. 放射線部門の機器<br>・MRI 2台<br>将来的には 3T と 1.5T の 2台運用も考慮<br>【放射線班から】          | 【検討事項】<br><u>全体会に判断を委ねる。</u><br>・3T が必要であるかどうか<br>・MRI 2台が必要かどうか<br>・将来的のために 2台目のスペースを確保しておく必要があるかどうか | 医療技術 |
| 14 | 4-2. 診療部門 ②放射線 イ. 機能・規模 b. 放射線部門の機器<br>・ガンマカメラ 1台<br>【放射線班から】                                    | 【決定事項】<br>設置する。   | 医療技術 |

| 番号 | 班からの意見  | 検討事項・決定事項   | グループ |
|----|---|---|------|
| 15 | 4-2. 診療部門 ②放射線 イ. 機能・規模 b. 放射線部門の機器<br>・PET 1台<br>【放射線班から】  | 【決定事項】<br>設置しない。  | 医療技術 |
| 16 | 4-2. 診療部門 ⑥透析 イ. 機能・規模 c. 規模<br>・透析ベッドは40台設置だが、最大50台での規模のフロアとする<br>【透析班から】  | 【決定事項】<br>透析ベッドは40台設置する。ただし、最大50台を設置できるスペースを確保する。   | 外来   |
| 17 | 4-3. 病棟部門 ①一般病棟 ア. 基本方針<br>・病室面積は1床当たり10㎡以上を確保する。<br>ベッド両サイドからの車いす等の乗り降りができる。<br>ポータブルトイレや処置機材が置ける。<br>看護師が両サイドからのケアできる。<br>【病棟班から】 | 【決定事項】<br>病室面積は8㎡以上として各病室の面積は設計・施工側に提案してもらう。また、「患者の特性を考慮した十分な療養環境を確保する」との旨を追記する。  | 病棟   |
| 18 | 4-3. 病棟部門 ①一般病棟 イ. 機能・規模<br>d. 病室構成<br>・全ベッド窓側とする。<br>e. 個室<br>・個室数は病院全体の30%とする。<br>【病棟班から】   | 【決定事項】<br>・全ベッド窓側ではなく、「廊下側の患者の採光に配慮した設計をする」とし、設計・施工側に提案してもらう。<br>・個室数は30%あるいは全室といった確定した表現ではなく、「個室数は30%以上で出来るだけ多くの個室数を確保する。」とし、面積および建設費用の観点から設計・施工側に提案してもらう。 | 病棟   |
| 19 | 4-3. 病棟部門 ①一般病棟 ウ. 運営システム g. その他<br>・ひばりヶ丘分校のような教育施設の併設<br>【病棟班から】  | 【検討事項】<br>教育委員会の判断による。結果は後日報告する。  | 病棟   |

| 番号 | 班からの意見  | 検討事項・決定事項  | グループ |
|----|---|--|------|
| 20 | <p>4-3. 病棟部門 ②特殊病棟 イ. 機能・規模 a. 病床構成</p> <p>・集中治療室を10床単独で</p> <p>【病棟班から】</p>   | <p>【決定事項】</p> <p>重症患者や術後管理が必要な患者を収容する10床以内の病棟で、単独での看護配置が可能なものを設置する。また、他の病棟と近い場所に位置し、連携が取りやすくなるよう配置する。</p>  | 病棟   |
| 21 | <p>4-3. 病棟部門 ③回復期リハビリテーション病棟 イ. 機能・規模</p> <p>・回復期リハビリテーション病棟の病室構成</p> <p>加賀市民病院案：1床室（6室）と4床室を基本</p> <p>山中温泉医療センター案：重症個室1室、個室5室（そのうち1床は和室）20㎡、2人部屋2室32㎡、4人部屋10室48㎡</p> <p>【リハビリテーション班から】</p> | <p>【検討事項】</p> <p><u>全体会に判断を委ねる。</u></p> <p>・回復期リハビリテーション病棟のあり方検討が必要ではないか</p> <p>・個室あるいは和室の必要があるかどうか</p> <p>①個室の必要性は下記の2点とのこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症患者への対応のため</li> <li>・稼働率の維持がしやすい</li> </ul> <p>②和室の必要性は認知症患者の転倒・転落防止のためとのこと</p> | 医療技術 |
| 22 | <p>4-4 管理部門 ①管理運営 イ. 機能・規模 b. 医局</p> <p>常勤医の部屋は個室とする。別に医師の共同スペースを設ける（TV、ソファ設備）。</p> <p>【福利厚生・アメニティ班から】</p> <p>科長 20席：一般医師よりは広いスペースとする。</p> <p>【経理・事務・施設班から】</p>                             | <p>【決定事項】</p> <p>病院長、事業管理者等は個室とする。</p> <p>医師間のコミュニケーションのため医局は大部屋としつつ、パーティションなどにより個人のプライバシーに配慮した部屋とする。</p>  | 管理   |

| 番号 | 班からの意見  | 検討事項・決定事項  | グループ |
|----|---|--|------|
| 23 | <p>4-4. 管理部門 ①管理運営 イ. 機能・規模 d. 事務部門<br/>         両病院で使用する紙カルテ及びフィルムの保管のため次のスペースを確保する。</p> <p>加賀市民病院分 206㎡<br/>         山中温泉医療センター分 130㎡</p> <p>【情報・記録班から】<br/>         【経理・事務・施設班から】</p>  | <p>【決定事項】<br/>         両病院で使用する紙カルテ及びフィルムの保管は基本的に新病院には置かず、別の場所に保管する。但し、電子カルテ化されていない加賀市民病院の耳鼻咽喉科、眼科の分については当面の間、各診療部門に保管する。</p>  | 管理   |
| 24 | <p>4-4 管理部門 ①管理運営 イ. 機能・規模 e. 会議・研修<br/>         会議室・研修室は可動間仕切り等により200人収容規模として使用できる計画とする。加えて、小会議室を4室設ける。</p> <p>【福利厚生・アメニティ班】<br/>         院内外の講師による講演会などの病院職員対象の研修会などに使用する200人収容規模の講堂を設ける。講堂は、階段教室とし200名収容規模、備え付けのプロジェクターと大きめのスクリーンを設置するなど大規模な講演会が可能な設備を整える。</p> <p>【教育・研修班】</p> | <p>【検討事項】<br/> <u>全体会に判断を委ねる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模の会議室は必要かどうか<br/>             （使用頻度によっては他の施設で代用出来ないか）</li> <li>・どの程度の広さ（収容人数）が必要か</li> <li>・階段教室は必要かどうか</li> </ul> | 管理   |

| 番号 | 班からの意見  | 検討事項・決定事項   | グループ |
|----|---|---|------|
| 25 | <p>4-4 管理部門 ②福利厚生 イ機能・規模 a.機能</p> <p>4) 子育てを行う病院職員の職業生活と家庭生活との両立を支援できるように、子育て世代を支援する側の働く環境も整備する。具体的には、保育施設（病児・病後児保育含む）等の設置を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の2病院での保育事業の継続</li> <li>・<u>※アンダーラインについては、市民病院との合意が得られていない。</u></li> <li>・<u>病児・病後児保育、児童サービス、夜間保育</u></li> <li>・<u>病児・病後児保育については、以下の機能を維持し、名実ともに子育て支援事業とする。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>①<u>保育所までのお迎え</u> ②<u>小児科受診代行</u> ③<u>予約制の廃止</u> ④<u>感染症可（加賀市民病院：結核と麻疹を除く）</u> ⑤<u>アレルギー食の提供</u></li> </ul> </li> <li>・施設としては、以下の環境を望む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(6) <u>小児科と連携した事業なので、小児科外来の近くに設置。</u></li> <li>(7) <u>障害の程度に応じた車種の必要性（リフト式・ワンボックス式・小型乗用車）</u></li> </ul> </li> </ul> <p>【保育事業班から】</p> | <p>【検討事項】</p> <p><u>全体会に判断を委ねる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育事業の継続とその機能について</li> <li>・山中温泉医療センターで実施している支援および機能を維持するかどうか。</li> <li>・山中温泉医療センターと加賀市民病院との意見の相違</li> </ul> <p>※保育事業の実施にあたっては市こども課との調整が必要</p> | 管理   |
| 26 | <p>4-5. 供給部門 ①薬剤 イ. 機能・規模</p> <p>治験受入の為の治験施設支援機関（SMO）専用室 3 室程度を院内に設置する。</p> <p>【薬剤班から】</p>  | <p>【決定事項】</p> <p>汎用性のある部屋を2室準備して利用する。</p>   | 医療技術 |

| 番号 | 班からの意見  | 検討事項・決定事項   | グループ     |
|----|---|---|----------|
| 27 | 4-5. 供給部門 ③栄養 イ. 機能・規模 d. 配膳<br>・配膳車、下膳車の専用エレベーターの配置について<br>【栄養給食班から】                                     | 【決定事項】<br>業務管理区域内に配膳・下膳用のエレベーターを設置する。   | 医療<br>技術 |
| 28 | 4-7 その他 ③医療安全対策 ア. 機能・規模<br>転倒しにくい、滑りにくい、撥水機能のある床材<br>転倒・転落時の衝撃を吸収する、クッションフロア（音の吸収）<br>などの選定<br>【医療安全班から】 | 【決定事項】<br>「転倒、転落、撥水性、吸音性等の面を配慮した床材」とし、使用する床材は設計・施工側の提案に委ねる。                           | 管理       |
| 29 | 4-7 その他 ①健診センター イ. 機能・規模 a. ゾーニング<br>・健診センターは独立した建物とし、専用駐車場（10台程度）を設ける。<br>【検診センター班から】                    | 【決定事項】<br>健診センターは病院内に設置する。動線は病院の患者と同じにならないよう分離する。検査機器等はなるべく病院内のものを共用できるようにゾーニングを工夫する。 | 外来       |
| 30 | 4-7 その他 ②災害時対応 ア. 基本方針<br>・災害拠点病院ならば人員、物資の輸送に対応するためのヘリポートの敷地内もしくは隣接地への設置を検討<br>【経理・事務・施設班から】              | 【検討事項】<br>全体会に判断を委ねる。<br>・強化された災害拠点病院の基準を満たすかどうか<br>・ヘリポートを設置するかどうか                   | —        |
| 31 | 5. 医療機器等整備計画 イ機能・規模 b. 主な取り扱い機器<br>2) 救急<br>・救急部門に内視鏡光源を設置する。<br>【外来・救急班から】                               | 【決定事項】<br>ゾーニングを工夫し、救急と内視鏡を近い位置に配置する。ゾーニングで近接が困難な場合は、詳細設計あるいは運用の段階で設置を検討する。           | 外来       |